

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 4 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（4 名）

名和田部会長（副会長）、入江委員、富井委員、芳賀委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

説明者（4 名）

基本目標 : 個別目標1「参画と協働により自治を切り拓くまち」

個別目標2「コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち」

基本目標 : 個別目標1「成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち」

個別目標2「新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち」

個別目標3「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち」

地域調整課長、生涯学習コミュニティ課長、榎町・大久保特別出張所長、

文化観光国際課長、産業振興課長

< 開催日 >

平成 21 年 9 月 11 日（金）

< 場所 >

区役所本庁舎 6階第4委員会室

< 開会 >

1 ヒアリングの実施

【部会長】

第3部会の今年度第4回を始めます。

今日は評価のためのヒアリングということで、地域調整課、生涯学習コミュニティ課、榎町・大久保特別出張所長、文化観光国際課、産業振興課に来ていただいております。

どうもありがとうございます。

< 委員自己紹介 > < 説明者自己紹介 >

【部会長】

事前にお聞き及びかと思えますけれども、今日のヒアリングの趣旨をご説明いたしますと、この外部評価委員会では今年度総合計画の初年度に当たる20年度の施策事業の評価を行うに当

たり、基本的に全部の事業を対象にして、大項目である基本目標を意識して評価いたします。その際、協働という視点を縦軸とすることを委員会のほうで申し合わせております。

実際の評価に当たりますには、テーマごとに委員会を3つの部会に分けておまして、この第3部会のテーマは、自治、コミュニティ、文化、観光、産業ということにしております。そういう観点からいろいろと質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、地域調整課から始めたいと思います。これは事前に配られているので、委員として目を通していただいているわけなのですが、補足、あるいは総括的な簡潔な説明を、最初にちょっとお願いいたします。

【説明者】

協働事業につきましては、区民が自治の主役として考えて行動していきましょうという、この基本構想の柱の一つに根っこがある事業でございます。協働の推進という部分では、幾つか事業は区で実施をして、協働推進基金を利用したNPOの活動資金助成、それから協働事業提案制度、その他社会貢献活動団体ネットワーク、情報提供等、幾つか多岐にわたった形で事業をやらせていただいておりますけれども、本日のところは協働事業提案、それから協働推進基金等を中心にヒアリングしていただくという形になろうかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、委員のほうからも自由に、より突っ込んで聞きたいところをお願いいたします。

【委員】

ヒアリング項目の4番に関連したことで伺いたいんですけれども、まず、うまくいっている事例。回答を読んでうまくいっているのがどれか、あるのかないのか、これを見ただけではわかりません。今年で3年目だそうですね。だから、まだ実績がそうないのかもしれないけれども、成功事例を具体的に挙げてくれますか。

【説明者】

18年度に初めてこの制度を立ち上げまして、今年度で3カ年です。

協働事業提案制度につきましては、区側からの提案事例あるいは事業者からの提案事例をもとに審査会で指定しているんですが、採択された事業につきましては、原則1年で最長2年という形で、協働事業という形で一定の助成をさせていただく中で事業を実施していただいております。その中で、成功、失敗の事例ということなんですが、19年度から実施した事業、12事業がございますが、1年ないし2年、1年で取りやめた団体もございますけれども、2年間行って、それで協働事業から外れて、個別に各事業課と契約を結んでいる事例があります。そのままの形でほぼ協働の形態でその団体と契約している事例は、「ゆったりーの」をお願いしている18年度に選定した事業です。

子どもサービス課の事業という形で協働事業で位置づけておりますが、この「ゆったりーの」の事業につきましては、引き続きほぼ同じような形で事業をお願いしているところです。まさに協働事業を選定した事業が、2年間の協働事業を終えた後も子どもサービス課の事業と

して「ゆったりーの」と協働の形態をとりながら実施している。これはこの12実施した中での一番うまくいっていると私どもは考えております。

【委員】

なぜ助成するかというと、2年間助成して、あとは自立してもらうための支援だと理解したんですけれども、引き続き協働事業とおっしゃいました。3年目から自立してうまくいっているんですか。そこのところなんですよ、聞きたいのは。

【説明者】

委員のおっしゃる自立というのが、それぞれの団体がお持ちのノウハウを十分生かしていただいて、区と一緒に対等な関係を形成しながら事業を展開していただく。それはもちろんそうなんですけれども、区の事業と団体の事業がコラボでやる部分では、一定の財政的な委託料とか、どうしても契約関係が出てまいります。また、特に指定管理者みたいな形になりますと、指定管理料の形で出しますので、財政的な支援があるからといって自立していないとは判断していません。双方でお互いにいい点を出しながら、よりよい事業展開をしていくという関係が協働の本来の形になると思いますので、財政的な支援を一切しないということが自立ということではない。そういう意味で、「ゆったりーの」については、保育園の廃園舎、園舎を活用してもらって子育ての支援をやっていただく中で、区が目指しているものと「ゆったりーの」がやっているもので双方にコラボしながら、維持、変えていくと私どもは理解をしております。

【委員】

ではヒアリング項目4の質問の補足的に伺いたいんですけれども、ここでは代表的な成功例と失敗例を教えてくださいと書いたんですけれども、この回答を見た限り、何が失敗で何が成功か、これを見ただけでなるほどとわからない。だから、再度聞きます。失敗事例で代表的なものがあるとしたら何ですか。

【説明者】

失敗例ですか。

【委員】

ないですか。

【説明者】

こちらが当初想定していた形で展開しなかったものはあります。

【委員】

それは何ですか。

【説明者】

私の個人的な部分で判断して申しわけないんですけれども、例えばテラ・ガーデンにつきましては、2つのNPOが協働する形で高齢者の方の居場所づくりと、それから給食、パレスの食事等の提供を一緒にやっていこうということでスタートしたわけなんですけれども、実際に片方のNPOが事業的にうまく立ち行かなくなると聞いておまして、結果的に居場所プラスその場所での食事等の提供をセットにはできなくなってしまったと認識しております。こ

の点は当初こちらが想定していたとおりにうまくいかなかった。

それから、他のケースで申し上げますと、選定した事業の対象者が、国の制度の方針が変更されないで従前の方針を維持されたことによって、実際には当初想定していた対象者がほとんどいなくなってしまうというケースもございました。

【委員】

それは何の事業ですか。

【説明者】

経済的自立を目指す女性のための就労支援事業です。19年度に選定、実施した事業です。

それから、上限は500万という形での助成になっておりまして、そういう条件で申請していただいて採択された事業で、実際収支関係で500万では当初の想定していた事業ができなくなっているということで、今現在協働事業としてやっておりますけれども、それが来年度どうなるかがちょっと先行きが不透明な協働事業というのが1つございます。

【委員】

行政は一旦こういう制度を始めるとなかなかやめられないというあたりが企業と一番違うところで、理念はとてもいいと思うんですけども、お金を出す側、つまり区は、自分の金じゃない。他人のお金がそうやって無駄に使われてしまったときに、行政の場合はそうやって失敗したときにそれをどう後始末するのかという問題がついて回る。行政に失敗の責任を要求することは今ない話ですから、失敗してもしょうがないんですけども、でも行政は、10に3つ成功すればいいよとか、10に3つ成功すればいいよというようなことであってはいけないんですよ。10成功してもらわなきゃいけないんですよ。そういう意味では、慎重にも慎重に運営、審査がなされないと、行政は委員会をつくって、そこでいいと言ったからお墨つきをもらっている云々というのではだめですよ。

つまり、慎重にも慎重に審査をしないと税金の無駄遣いになります。企業と行政は違うんです。企業が20年前にやっていた話を、今、行政で行われているという感想を持ちました。

【説明者】

今、委員のほうから、縷々ご指摘がございましたけれども、確かに我々のほうは税を投入するということで、民間企業の損益という形で計上すると、そんな簡単なものにはいかないというのは十分認識しております。ですから、協働事業として本当にふさわしいかどうかについては、我々も最初から失敗を見越してやっているわけではないんですけども、どうしても成功していただきたいという思いで審査会でも厳正に審査をお願いしていますし、我々も問題点があれば選定過程では審査会にいろいろご意見申し上げることもございます。

失敗は許されないというのはもちろんそうなんですけれども、例えばその団体を育成していく過程においてはある程度期待もある。ある程度、これから育っていくためには、一定のリスクを行政も少しは覚悟しなきゃいけないとか、もちろんリスクはゼロが一番望ましいんですが、育っていくという観点からは、この団体にひとり立ちしてもらいたいというものがございます。そういう点も踏まえながら私たちは大切な税は投入していきたいと考えております。いずれに

しても慎重な選定については今後も努めてまいりたいと考えております。

【部会長】

今の議論を聞いていて、成功したとか失敗したとかというときの、何をもってそう言うのかという指標の設定は重要なんじゃないかなという気がいたしました。その辺はどうですか。協働ということについて言うと。

【説明者】

採択した事業については、それがどうだったか、協働の審査会で審査をしていただくという形になりまして、いろんな項目、観点で評価をいたします。それも全部冊子にしてお示しをしていますし、ホームページ等にもそれをアップさせていただいております。最終的な評価につきましてはA、B、Cという評価がつかますけれども、2カ年、初年度例えばCだった団体については次の年はB評価がつくとかいうことで、2年間やる中では着実に当初の目的あるいは目標については達成をしてきていると思っております。ですから、何が成功で何が失敗かというところの指標につきましては、審査会でお願いしているさまざまな指標といえますか尺度、視点について評価をいただいている中で、その評価を行っているところでございます。

例えば、事業における区民ニーズや課題のとらえ方はどうか、協働事業の事業目標の設定についてはどうか、あるいは協働の相手の期待する成果についてどうなのか。それから、役割分担や事業の進捗状況、協働の相手と成果目標の達成度などの話し合いを行ってきたのかどうか等々、あるいは改善すべき点を把握しているかどうかということで、多岐にわたる評価をしていただいて、総合的にそれらを踏まえて評価をする仕組みになっております。

【委員】

協働推進会議、内情はよく知っているんですけども、内部評価で、総合評価は計画どおりに進んでいるけれども、2番の目標設定ですとか効果的・効率的な視点というのは改善が必要であると評価されています。3年たちまして私が問題だと思っているのは、協働というのは区とNPOで協働という主体ですよ。それで行政のかかわり方というのが非常に薄いというか、積極的でないというか、そういうところがすごく感じられるんですよ。1つは、これは提案事業ですから、区、行政自身が提案してもいいシステムなんですけれども、今まで行政からの提案というのは一つも採択されていない。提案はされたことがあるけれども採択されていない。それから採択された事業で、非常にうまくいっている事業は行政と一緒にやっているんですけども、うまくいっていない事業は行政の方が来られていないというか、来もしないという、そういう部分があるんです。行政の関与をこれからどういうふうに深め広めていくのかというところが一番大きな課題かなというのと、この評価で採択数が達成水準になっていますけれども、協働事業が成功したのかしなかったのか、評価を一つの基準にするというか、そういうことをちゃんとやっていかないといけないのかなと思うんですけども。

【説明者】

委員のおっしゃったことは、まさに我々行政側の課題として私たちが十分認識している一番大きな部分です。特に最初におっしゃられた行政の関与が薄いという、行政のいわば関心度が

低いという部分ですけれども、これにつきましては例えばその行政側からの提案が本年度一つもなかった。過去に1つ、2つありましたけれども、採択されなかったというのが実態です。私自身も、昨年まで別の部署にいましたので、この協働というのは外から見ていたわけですが、ありていに申し上げてしまいますと、協働事業というのは、それぞれの所管課のほうでは総合計画、実行計画を定めて、それぞれに予算もついて事業実施をしている中で、急に振られてくるというイメージがあります。こちらのほうは当初の計画あるいは当初の予算で走り始めているところで、急にその事業がぼんと投下という形で振られてきますので、すごく面食らうのと、それからそれに伴う時間的な労力を結構費やします。なおかつ、その提案されてきた内容が事前に提案事業者とすり合わせがほとんど行われないうまま提案されているケースが多い中で、既にこれは所管課でやっている、十分できているというものもありますし、これは今の法律とか条例・規則の中では難しいものもございまして、ですから行政側としても、この協働事業を行政の中へ浸透させていくためには、今の行政の仕事の予算の仕組みとか事業執行の仕組みとうまく合わせるようにやっていく必要があるだろうと思います。これは、協働事業提案の提案時期も含めて、またはその提案者に対しても、NPOに対しても、それぞれの事業課と十分すり合わせをした上で提案してもらいたいということを私はここで強く申し上げる考えです。

それから、先ほどのご指摘にありましたように、結局うまく立ち行かなくなってしまう事業がございまして、協働事業で採択されて1年ないし2年やった後、さらに引き続き区の関連部署と良好な関係を築きながら協働関係を築いて事業執行を展開できるのかということも、一つの成功か失敗かの尺度として、何らかの形で取り入れることができると考えています。最初がよくても終わりが悪ければ結果的に悪くなってしまいます。ですから、最初のところでできっちり審査すると同時に、出口もきっちり結果を見ていくのが今後の課題と思っています。

【委員】

NPOネットワーク協議会についてお聞きしたいんですけども、NPOネットワーク協議会の目的というか機能が何であるかよくわからなかったのを教えていただきたいのと、それから、この協働推進基金の寄附金の目標を達成することができなかったという記述があるんですけども、額として幾らぐらいが目標になっているのかを教えてください。

【説明者】

最初のネットワーク協議会ですけれども、ネットワーク協議会というのは、新宿に登録しているNPO団体に声をかけて、今28団体が協議会をつくっております、いろんなカテゴリーのNPO団体が入っています。何のためにつくっているのかと申し上げますと、それぞれいろんなカテゴリーの中のNPO団体に集まってもらって、新宿でNPO活動を行う。あるいは社会貢献活動を行うというときに、それぞれの課題を持ち寄って、皆さんで知恵を出し合って解決をする。あるいはお互いにNPO同士というのはなかなか横同士の顔が見えないという中で、お互い何をやっているのかというのを積極的に情報発信して、課題の共有あるいは情報の共有を図りながら、NPO活動をより積極的に進めていこうということで、まだこれは法人形態をとっておりません。単なる協議会という形で集まっておりますが、今後はネット

ワーク協議会の体質強化を図っていききたいと考えております。

基金につきましては、寄附金を300万円まで毎年集めたいということで計画をしております。寄附金は年度によってばらつきがございまして、20年度は寄附金積立額が34万3,977円、到底目標に及ばない金額でしたけれども、今年度、もう既に700万を超える寄附をいただいております。20年度は約343万9,000円、19年度は29万円、18年度は、これは1,230万ほど集まっております。17年度は約200万ということで、年によってばらつきがありますので、経済状況が厳しい状況でございますけれども、この寄附につきましては引き続きいろんな形で、お願いをして、それを基金という形で入れて運用していこうと考えています。

【委員】

そうしますと、それをもとにしてこのNPO活動資金助成というのが行われるわけですね。年度ごとのばらつきは、どういうふうにしていくんですか。

【説明者】

区からも一般財源を投入しておりますので、区の財源の積み立てで毎年100万円、それから寄附金、基金の利子、前年までの残ったお金を足し合わせて翌年度の原資という形になります。

【部会長】

一応基金だから積まれていくので、確かに年ごとのばらつきは不確定要素ではあるでしょうけれども。

【説明者】

今現在、21年度の現在高、積立基金の現在高、1,860万です。

【部会長】

それでは、次に生涯学習コミュニティ課関連のヒアリングをさせていただきたいと思います。まず、先ほどと同じように、概略をご説明ください。。

【説明者】

私のところの所管の項目といたしましては、主に町会関係、地区協議会、そして地域センター等々、関係団体の方との部分で項目をつくらせていただいております。特に地区協議会につきましては、立ち上げてまだ間もなく、まだまだ周知が足りないというようなご指摘も常々いただいているところですし、その部分では確かに課題もあろうと思いますので、毎年周知を図り、私どもと地域の方々と一緒にいろんな取り組みをしているところでございます。あわせて、今後さらに町会と地区協議会の関係をよりいいものにしていながら、より効果的に地域課題を解決していきたいと思っているところでございます。

そういった意味で、地区協議会に今お預けしているような活動財源、1地区当たり200万円程度経費をお渡しして、いろんな取り組みをいただいておりますけれども、できるだけ今後も充実していけるようにしていければと考えながら進んでいるところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

では、各委員から自由に質問をお願いいたします。

【委員】

私も地区協議会公募委員をやっていますけれども、どうもここに書いてあることは、地区協議会は知名度が低くて10%ぐらいしか区民は知らないとか、自治基本条例ができれば地区協議会の位置付けも明確化する、予算も今200万ついている、というようなお答えになっていますけれども、自治基本条例も今、遅々として進んでいないというか、21年度末を目途とすると書いてありますが、今のペースでいったら22年度ぐらい、あと2年ぐらい先の話です。区民会議の流れの中で地区協議会をつくろうということが決まったんだと聞いているんですけども、団体から来られる方と公募区民とトータルの意見を吸い上げるというような格好にはなっていますが、委員が何かやるべきことをやっていかないといけないのかなという、その辺を自治基本条例が決まってからじゃなくて、もうちょっと何か考えられないですかね。

【説明者】

現在、地区協議会には5つの役割があって、地域課題の解決、地域の意見の集約、ネットワーク、区の計画の意見交換、それから将来像の提言ということで、最初は委員のおっしゃったように総合計画の検討とか都市計画マスタープランの検討の中で、区の計画あるいは将来像について意見を言う機会がございました。地区協議会が出発という面で、区に協力していただいたと思うんですけども、現在、この5つの地域課題の解決に偏っている面もございまして。そういうこともございまして、これからはネットワークの構築とか地域意見の集約という面にも力を入れていきたいと思っております。自治基本条例の中で位置づけが今検討されておりますので、その辺を横目で見ながら、より活発な地区協議会にしていきたいなと思っております。

地区協議会は10か所ございまして、それぞれの地域のいろんな独自性をできるだけ出していただいたほうが活動としてはいいのかなという考え方も一つあるかと思いますが、全体の考え方としましては今申し上げたとおりです。今、自治基本条例を待っていても、ということなんですけど、ずっとただ待っているということではなくて、そちらもきちんと注視をしながら積極的に行政としての支援をしていきたいと考えております。

【委員】

結構、協議会の先ほどおっしゃった5つの項目ってすごいことが書いてあるんですよ。それでまちの将来像なんていうのを提言するっていう、私はまちの将来像分科会というのに入っているんですけども、将来像を大上段に提言するなんていう話には雰囲気としてもなっていないし、実際にはやっぱり自分たちの地区の将来像というのを地域の人たちが作り上げて、それで行政なり委員会なりというところに提言するという仕組みになればすごく理想的だろうと思うんですけども、なかなかそうならない。自治基本条例ができればそうなるのかといたら、そんなことを言っちゃいけませんけれども、なるのかな、という気もしないでもない。余り行政が力を入れ過ぎるとこっちは反発するという問題もあるので、現場の所長さんがいて大変なことは大変なんですけれども、ちゃんとやっていただかないといけないのでは、という意味では非常に、順調にいったいなくて、問題が多いんじゃないかという気がします。

【説明者】

将来像を出す都市マスタープランというのは10年に1度、長いのは20年に1度ぐらいしかつくらないプランですので、なかなかそういった機会は少ないと思います。区の計画については、総合計画のときにはご協力願ったんですけども、個別の計画について、今、中途半端な状況ですので、その辺についても自治基本条例の中で位置づけが明確になるのを横目で見ながら、そういった個別計画について地区協議会がどうかかわっていくのかということも見えてくるのではと考えております。

【委員】

地区協議会のことはちょっとおいて、この内部評価実施結果報告書の85ページで、今後の取り組みの方針の20年度状況の改革の方針で「マンション集合住宅居住者の町会・自治会への加入促進策を検討します。」とあります。私はこの資料に率直に言って違和感を感じます。私もマンションの住民なんですけれども、マンションで自治会というのもあるんですよ。その加入促進を区の行政が検討しているということに抵抗感があるんです。先ほど、地区協議会の話は地区協議会と行政との間で、いわゆる地域自治としてそういう関係が綿密になって熟成されていくということは望ましいと思っています。その地区協議会のメンバーに自治会の会長だったり町会長だったりが入ること自体は別にそれはそれでいいと思うんですけども、その自治会や町会の加入率とかそういうものに行政が本当にそんなことを考えているのか、考えているとしたら、なぜそういうことを考えるのかということをお尋ねしたい。

【説明者】

町会・自治会は一般的には任意の地縁団体という形になりますけれども、安全・安心のまちづくりの面で言えば、町会・自治会の組織というのは非常に重要だろうと思っています。特に、今、避難所運営協議会ですとかそういったところで実動部隊として動いていただいているのは基本的には町会の方々です。ですから、災害時、万が一のとき等を考えると、やはり町会・自治会の組織がしっかりしていて、日ごろから地域の中で顔つなぎ等々ができていないと、万が一のときの対応がおろそかになりかねないのだと思っています。さらに、その万が一のとき以外でも、子どもたちの見守り、また高齢者の見守り等々につきましても、基本的には地域の中でのそういった交流がないと、基本的には難しい部分が多くなってしまいうだろうと思っています。それが町会という組織でないといけないのかというと、他にかわるものがあればそちらのほうにお願いするということもあり得るのではないんでしょうけれども、実態上はやはり基本的には町会・自治会を中心として、そういった体制のところをおつくりいただくのが一番いいだろうと思っていますので、そういった意味では私どもは町会・自治会への加入というのをお声がけするということでの支援はしていく必要があるだろうと思っています。

マンション等々の居住者の方への町会・自治会への加入促進を、そのマンション自体に自治会があるところ、ないところがありますけれども、マンション単独で自治会をぜひつくってくださいとだけ言っているのではなくて、要はマンションにお住まいの方々もその地区の町会にぜひ入っていただいて、いろんな行事等々にご参加いただき、地域の方とできるだけ交流を、というようなお声がけをさせていただければと考えているということです。

そのところで言えば、町会連合会といったものがありますけれども、そういった方々も同じような問題意識を持ってございまして、先日ですけれども、町会連合会の方々と一緒にこういった「地縁いきいき」といったようなパンフレットをつくらせていただいて、これをマンション居住者の方にお配りして、町会はこういった活動をしていますよ、特に防災等々、地域の自治防災組織等を町会等が中心になってやっていますよというところをご案内して、できるだけ顔つなぎができるような形のものを今少しずつやらせていただいている状況です。

そういった意味では、区としては町会への加入促進は必要なことだろうと思っています。

【委員】

そうですね。一方で、地区協議会をつくって、そしてこれからどんどんまたそれが機能するようになっていこうと言っている。その地区協と、一方では自治会、町会、自治会連合会というその末端とも直接行政がつながって、その活性化だとか、そういうことに支援をすることで、そういうことという、地区協議会との切り分けが何か不明確な部分がありませんか。地区協議会を育てるには、自治会の代表が入るならいいんですけれども、行政が直接そうやって自治会だとか町会だとかということの活性化に関わるものなのか、本当にいいのかなという感じがやっぱりぬぐえないんですね。そういうつながりが行政と区民との間に、町会というものを通して、区民とつながっていくという、そういう構造が本当にいいのかなということにちょっと私は違和感を禁じ得ないんですよ。

【説明者】

地区協議会も大切な組織として運営をいただいていると思いますが、地区協議会が町会・自治会に替わるものになるとはわきまえておりませんし、町会と地区協議会というのはおのずと役割は違うんだろうと思います。ただ、その線引きにあいまいなところがあるんじゃないかというご指摘には、今後はもっとわかりやすく整理をして、周知を図らなければいけないと思いますので、そのところは課題として少し勉強させていただきたいと思います。

【部会長】

そうですね。地区協議会の趣旨とか、地域センターの管理運営委員会との関係とか、その辺がいま一つよくわからないということから来ている問題もかなりあるかなという気がします。

【委員】

私の質問は、この「適切な目標設定」が「適切である」というお答えをいただいている点なんですが、この評価シート全般の問題になるかと思うんですけれども、目標設定とここに書いてあるときに、何を念頭にお答えになっているんでしょうか。これは例えば事業の指標というのが左側にありますけれども、この指標のことを念頭に置いてお答えになっているのか、それとももう少し別の、一番上にある目的とか、またここに載っていないそれぞれの事業についての目的ということでお答えになっているのか、その点をお願いいたします。

【説明者】

私どもなりの事業のとらえ方、評価の仕方のところで、事業の指標の達成度だけをもってこの事業を評価しているというわけではないんですね。そのところで言えば、わかりやすい指標

としてできるだけ数値的なものでつくれるものがこういったものですよということでございます、実態上は各地区でどのような活動をされているか、そういった活動状況ですとか、またいろんな課題として挙げられているもの、そういったものを踏まえてこの事業を評価して捉えさせていただいているという認識でございます。

【委員】

私がなぜそういう質問をしたかということ、この事業の指標というのは割とこの中ですごく目立ちますし、私どものような専門的でない人間が見るときに非常にわかりやすいものなんですけれども、それでもこういう指標で本当にいいのかなと思うぐらいに、この事業にかかわらず他にもいろいろあるんですね。そこだけを念頭に置かれてこの「適切な目標設定」というところをお答えになっているのか、もう少し幅の広いものなのかによって、この事業の評価というのがどういうとらえ方をしているかというのが違ってくると思ったのでお聞きしました。

例えば2番の「地区協議会と地域センターの合同役員会等の設置地区数」という、これは各地区どこでも置かなければならないとすれば、地区の目標水準になるのは当然なんですけれども、これが毎年2つか3つずつ増えていけばいいという設定になっているのはどうしてですか。非常に困難な作業だからなんですか。10地区一度にどこでも同じように進めていこうと思えば、初年度から10地区立ち上げるとか、2年度目に10地区全部が立ち上げられるとかという設定でもいいのかなと思うんですが、この何か順次、数を増やしていくというのは、それは重点的に力を入れる地区を決めてやっていくという考え方なんですか。

【説明者】

委員のおっしゃるとおり、地域の個性というのがございまして、最初に地域センターがもう立ち上がっていて管理運営委員会があるところに協議会ができたものが多いんですけども、なかなか両組織がうまく連携できるというのが難しい面も地域によってはあるんですね。確かにすぐ1年目で10地区でいうのも考えられないことはないんですけども、各地域の実情を見ると、連携しやすいところから連携していただいて、周りの地区を見ていただきながら4年間で一応すべての地区が連携できるようにできればなというような目標になっています。

【部会長】

これは合同役員会というものの政策的な趣旨によるかなという気がしますね。趣旨によっては、それはもうすぐ初年度からやらしてもらわなければ、ということになり、あとは中身の問題でまた別な指標をつくるようになるでしょうけれども、地域の実情に合わせて、地域が地域経営をやりやすいようにしていく場という、地域と歩調を合わせながら1年に3か所ずつつくるという気になるしという。ただ、合同役員会というのも政策的趣旨にもよるかなと。だから、そこが明らかであれば納得できるのではないかという気もしますけれども。

ここにご回答いただいている範囲で、一応の政策的趣旨かとは思いますが、委員にとってはどういう政策的趣旨なんですか。

【委員】

政策的趣旨が、それがかなっているかどうかということよりは、私の関心は、地域の中で管

理運営委員会に所属されている方と地区協議会に所属されている方が、結構顔ぶれが重なっていらっしやるのではないかなと思ったものですから、その点で2つをあえて合同委員会と名乗ったとしても、もし顔ぶれが同じであれば、実質的には変わらないのではないかという疑問がありまして、これが本当に必要なかというふうにお聞きしたわけです。

【部会長】

確かに顔ぶれがかなり重なっているんじゃないかという予想は私も持つんですけども、具体的にはどうなんでしょうか。

【説明者】

地区にもよりますけれども、おっしゃるとおり重なっているのが実態でございます。ただ、重なっていない方もある程度いらっしやるということで、一方が拠点といいますか、地域センターという一つの場所を管理する団体ということと、もう一つはその地区の全体を活動範囲にする団体ということで、目標的は似通ったものなんですけれども、組織体としては別々ですので、その辺をうまく連携していただくためには、ある程度の期間が必要ではと考えております。

【委員】

実態としては、もう一緒になっていないといけませんよね。本当にこの委員会の人が入っていない地区協議会って幾つあるんですか。

【説明者】

地域センターの方が、全部10地区、地区協議会に入っています。

地域センター、管理運営委員会の方が入っていない地区協議会はないと思います。

【委員】

ということは、わざわざ合同役員会なんていうのをつくって二重構造にする必要というのはないので、ただ、やっぱり地区協議会の性格をもっとはっきりさせて、もうちょっと強い組織にすれば。町会とか自治会は要ることは要るけれども、自治会長とか運営センターの運営委員会も参加してくるといふ集まりなのに、そこに強い権限を与えていないというところが問題なんです。そのところをもっと設立の趣旨に乖離しないようなことをやってもらうというその意思が、どっちに働けばいいのか、行政が意思が強ければいいのかどうかというのはわかりませんが、そういうふうにしていかないと仕様がなないんじゃないですかね。

【部会長】

そのところが、後で合同役員会というのはその方向への布石であるかと言えば、そういうふうにも明言されているわけではないので、それで評価の指標もちょっと我々もよくわからないということになっているかなと思うんですが、その辺の政策的な意図とか仕組みの作り方の明確化を今後検討されるということなので、そういうものとして我々も評価をしていくということになると思います。

ともかく、地区協議会につきましては今年度初めて評価の対象にさせていただいたので、こちらもよく考えて外部評価をしてまいりたいと思いますが。

その観点で、地区協議会や自治会以外にも3項目あったかなと思いますけれども、委員、担

当の課からも、この点は特に言っておきたいということがありましたらどうぞ。

【説明者】

今のご指摘の点なんですけれども、合同役員会という言い方の中に、こういった提案になっている背景にはいろいろな地域からのご意見がまずあるんですね。ある地域では、管理運営委員会と地区協議会はこれだけメンバーが重なっているのであれば、もともと一つにすればいいんじゃないかというようなお声も確かにありました。また一方で先ほど説明がありましたように、全く別の組織として活動されているような地区もあり、そういった中では、もう少し事業的な連携を図ったほうがいいのではないかと地域の方々のご意見もあり、いろんな意見がある中で、問題意識の共有なり情報の共有といったものをきちんとした形で、組織の中で位置づけていくことが必要ではないかというような問題意識をまず投げかけていきたいと思いますところなんです。その投げかけの文言が合同役員会というような文言だったということであって、合同役員会以外のやり方を認めないというようなことではないんです。まず、それぞれ各地域の中でご検討いただければと回答させていただいているところでございます。

私どもはできるだけその地域の自主性なり独自性というのを尊重しながらやりたいと思っていますし、その中では今度新しく10番目の最後の地域センターとしてできます戸塚の地域センターにつきましては、管理運営委員会自体は地区協議会がそのまま管理運営委員会になって、指定管理者となるというような形で今動いておりますので、新しい局面といいましょうか、新しい事例が少しずつ出てきていると感じているところでございます。

【委員】

次の地域を担う人材の育成と活用、計画事業5のほうでよろしいですか。この86ページの達成水準のところ、これは非常に高い達成率となっていて、40人の目標値に対して実績181人というのがありますね。これは大変よかったのかなと思いますけれども、そもそも予算的には40人規模の講座なら講座を設定しようとしたところ、人気があったので何回もこれを拡大して行った結果、181人になったということなのかどうか、その辺をお聞きしたいんですけれども。

【説明者】

これはこれまで協働カレッジとしてやっていた育成事業を20年度から地域人材塾という全く新しい看板に書きかえてやらせていただきまして、要は、カリキュラム自体全く変えて、やり方も変えたんですね。オープニング講座というんでしょうか、キックオフ講座として、とにかく多くの人に集まっていただいて、私どもなりの人材育成のカリキュラム、考え方をアピールして、その中で手を挙げていただいた方に引き続きのその後の講座を受講してもらおうという形に切り替えたんです。一番最初の講座が相当多くの人をあえて集めるという形でやりましたので、そういった意味では戦略を変えたため人数が変わってきたところでございます。

【委員】

福祉部のほうでも何か人材育成のようなことを、地域の……

【説明者】

生涯現役塾ですね。

【委員】

あれとダブる部分は出てこないんでしょうか。

【説明者】

そここのところでは、私どももできるだけ連携をしながらやりたいと思っております、20年度のときも、スタッフをお互いが応援しながらやるというようなやり方でやったんですけれども、今年度はさらに、当初のキックオフイベントのところは、両方で同じ中身をやって、両方で区民を集めて、お互いがPRをして受講生を集めるというような形で今回はやっています。ですから、その意味では少しずつ連携を深めながらやっておりますので、もう少ししたてばそこら辺のところでのお互いのやり方につきましては、もう少し違った体系整理なりなんなりというのはしていける可能性があると思っておりますけれども、今のところまだ具体的にお互いのやり方をどうしましょうということまではまだ至っていないという段階です。

【委員】

今のところ、内容的には似たものをうたっているんですか。それとも目標とか役割分担みたいなものは2つの事業であるんですか。

【説明者】

やり方としては、生涯現役塾、高齢者のほうは、それぞれの地域だのいろんな団体の現場を見聞きしてもらって、そこでいろんなものを会得してもらおうというやり方をメインにしておりますので、やり方自体は相当違ってはいるんです。目指すものは一緒かもしれませんが、そこら辺のやり方は違ってしますので、そういった意味では差別化があると思います。

【委員】

その同じ件で、事業の指標は数字になっていますよね。ヒアリング項目15番の質問なんですけれども、講座を受けた人たちが修了後どういう判定をされていかれているのかというのも、目標というか指標の一つですよ。それに活動の報告書に記載しましたって、この活動報告書というのは読んでいないのでわからない話ですけども、何人来ましたとか、人材バンク登録者が何人増えましたとか、数字の目標と活動の実績に対する指標みたいなのを、事業の指標とされて事業の評価をするという仕方はできないんですか。

【説明者】

おっしゃるのはよくわかるんですが、20年度の講座で、最終的に企画員として1年間に受講を修了された方が20人いらっしゃいますね。その方の中には、この講座をきっかけとして地域からお声がかかって地域で講師を務めたとか、職員はフォローアップ講座等々で顔を合わせた中でお聞きしておりますので、実感としては大分活躍の場を広げることができたという感触を持っています。しかし、それを数字として把握をするようになりますと、受講生として卒業された方に、その後、毎年活動報告なりを調査して、全部データとして蓄積していかないとその数字はつくれないので、そこまでのことが本当にできるのかどうか、そういったものも含めて卒業生にお願いしていけるのかどうか非常に難しい部分もあると思います。それを正確な指標とできるのかと言われると、今の時点では非常に難しいとしかご返答のしようがないですね。

【委員】

難しくないんじゃないですか。私も協働カレッジの卒業生ですけど、時々そういうフォローの連絡なんかずっとメールで、ネットワークで来ていますけれども、そういう中で、その後のご活動はいかがですかぐらいのアンケートして、アンケートは100%回収できなくていいわけで、何かフォローしていかないと、やっていた事業の評価をどうしてやるのかと思います。

【説明者】

卒業受講生のその後のフォローもできるだけしたいと思っておりますし、フォローアップ講座も含めて接点が途切れないような工夫はやらせていただきます。ただ、その指標として出せるまでの数字を追いかけるような事務作業としての部分はなかなか難しいと思います。

【委員】

数字にするからですね。定性的な評価、指標みたいなのを。何かこれは全部ほとんどが数字なんですよ。ほとんどが数字で、それでは表現できない、皆さんもそう思っているから、評価シートの右側のページに一生懸命書こうと思うけど、それほど紙面の用紙がないというか。

【部会長】

評価の指標の問題はまた、委員会で必要であれば、いろいろと意見を集めると思います。今とはかく数字による指標を出せと行政側は言われている現状だと思います。

この辺でよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、文化観光国際課のほうに移ります。前回しんじゅく多文化共生プラザを見せていただきましたので、そういう観点からも若干質問させていただきたいと思います。

【説明者】

文化観光国際課については、第3部会のヒアリング項目の18番、それから次のページ、19番、それから大きく飛んで25番、30、31、32番とあるんですけども、課の事業ということでご説明したいと思います。

私も文化観光国際課は昨年、平成20年に組織の改編により設置された組織です。従来、区長部局にありました文化国際課、これに商工観光課だった部門から観光の事業について移管を受け、また教育委員会で従来行っていました文化財行政について、区長部局補助執行という形はとっておるんですけども、実質的には事業が移管になり、文化振興の部分、観光行政、国際、それから文化財行政まで、トータルに事業を執行している課でございます。

18番の文化芸術基本条例の概要というところについては、別添資料に基づいて説明させていただきます。昨年の12月にこの文化芸術基本条例を策定していくための委員会として、新宿区文化芸術の振興に関する懇談会を設置しておりまして、学識の方、公募区民の方を初めとして、いろいろな方にご議論いただきまして、年度を越えてこの8月、第9回まで検討を行っているところでございます。8月26日に第9回の懇談会というところまで来まして、懇談会の報告書の案というレベルで、これは9月5日から10月5日まで広くホームページですとか、出張所などに備えつけて公開をしているものでございます。そこでまたいろいろなご意見を賜りまして、懇談会としてその内容を調整あるいは反映して、10月に正式な報告書としていこうというところで

ございます。報告書案の目次 のところでご覧いただきますと、「はじめに」から始まりまして、第8章のところには文化芸術の基本条例の案というもので出ております。

今なぜ新宿で文化・芸術を振興していくことが必要なのか、あるいは新宿のまちの特性だとか、今ある資源はどういうものがあるのか。これまでどういう施策を行ってきたのか、今後どういったことをやっていくべきなのかというようなところをご議論賜りまして、条例という形で集約をし、40ページの条例（案）という形におまとめいただいたものでございます。

【部会長】

これは案ですけども、取扱注意とかそういうわけではない。

【説明者】

これはもう広くオープンにしています。

あとは、質疑の中で補足できるものは補足させていただければと思っております。

よろしくお願いたします。

【部会長】

ありがとうございます。では各委員質問がありましたらどうぞ。

【委員】

計画事業82番「新宿の魅力の発信」で、事業の指標にある、観光マップを利用して区内回遊する来街者の数というのは、実際にどうやって把握したのか、あと、観光ビューローと観光案内制度というのはそれぞれ違うものなのか、その辺を教えてください。

【説明者】

まず、観光マップによる区内回遊については、実際に観光マップを置いている区内の施設でマップを実際に手に都っていただいた人の数を記載をさせていただいております。

【委員】

マップが幾つ減ったかということですね。

【説明者】

そういうことでございます。取っていただいたからにはきっと使っていただきたらうと。

2つ目の観光案内制度と観光ビューローの関係ですけども、まず観光案内制度のほうは、区のホームページをぜひご覧いただければと思うんですが、今年の7月20日に、「歩きたくないまち新宿観光案内所」というものが35カ所スタートを切っています。

観光案内所なり観光案内の制度は大きくやり方が2つありまして、区が直営の施設みたいなものを借り上げたり建てたりして、例えば大きな駅の前に「観光案内所」という形で設置してやるやり方があります。私どもが今回選択をしましたのは、新宿区内のホテル、それから鉄道の駅、こういうところであれば、外の人々が新宿に来るだろう、来た人々に実際新宿というのは、例えば西新宿の高層ビルとか駅前のターミナルだとか歌舞伎町だけじゃなくて、牛込だとか四谷だとか落合だとかにこういういいものがあるんですよというものを観光マップの中でご紹介してあると、手に取って見ていただけるだろうと。そういうところでホテルですとか駅に働きかけをしまして、お客様に見せたいというところで、お互いの考え方が一致してマップを置い

であったり、それからホテルのコンシェルジュの方に新宿区内のいろんなものをインフォメーションしてもらったりというのが観光案内制度の中でやっている観光案内所です。

ビューローのほうは、資料がヒアリング項目の後ろのほうにございますが、これは昨年7月に文化観光推進委員会という委員会、やはり学識の方ですとかホテル、鉄道事業者、それから「YOKOSO! JAPAN」の大使、外国の方なんかにもお入りいただいて、一定の考え方をまとめたものです。

ビューローというのは、具体的に言いますと、区役所の一つ外側に置いて、区内の文化資源ですとか観光資源を外に向けて発信していくために実施するための機関、組織ととらえていただければと思います。その中で、ビューローの目的と位置づけ、機能、組織体制ということで、新宿区の今回の基本構想なり総合計画でも書いてあるところなんですけれども、新宿の持っている多様性だとか懐の深さ、こういうものを外に向けて発信をしていく。それから、文化芸術創造のまちというのは今回、基本構想とか総合計画の目標になっていますけれども、新宿の持っている文化的な資源を外に向けて発信をしていく。それから、新宿というまちを見た場合に、例えば六本木だとか品川だとかお台場だとかいろんなところがあるんだと思うんですけれども、一昔前に比べて新宿の持っている東京のまちの中での位置づけというのが少し力が落ちてきているんじゃないでしょうか。都市間競争の中で新宿のプレゼンスというものをどう確保していくのか。そうしたときには新宿の持っている魅力というものを外に向けて発信していくということが大事ですよというところで議論が来ているものでございます。

そのため新宿の魅力をしっかり掘り起こして外に向けて発信していく、あるいは新宿の魅力をつくり出して、人を新宿のまちに引きつけていく。そういうことをやっていくために、今、観光協会ですとか、新都心PR委員会という、これはまちの企業が中心になってやっているような協議体がございます。それから、実行計画の中で課題として出てる2つの財団を統合してこの財団に観光の機能まであわせ持つものを付加させて、3つの協議体として今申し上げたような魅力を掘り起こして発信をしたり、創造したり、引きつれたりという具体的な事業を展開していこうとか、こういうような推進機関、これがビューローということで昨年は考え方を整理してきました。

今年はこれを受けて具体的に観光協会ですとかPR委員会に働きかけを行いながら、この下に具体的にどんな事業をやっていくということが書いてあるんですけれども、その考え方を整理して、23年度、具体的に事業化を図っていききたいと。その流れでやってきているのが文化観光ビューローでございます。

【委員】

この組織は行政内ではないのですか。

【説明者】

行政外です。

【委員】

行政外で、構成するメンバーみたいな人はどういう人がいるのですか。

【説明者】

まだこれは確定しているものではないんですけども、実際に今まちの中でこういうPR委員会とか観光協会ということでやっている協議会があるんですね。それぞれがやっているものに対して今、役所が後追いで出てきて、やっているものを例えば解散しろとかだめですよというわけにいきませんので、そこでやっている良さを基本的に生かしながら相互に補完していくような、そういう組織にしていきたいなと思っています。

【委員】

どのぐらいの大きさの組織ですか。事務局としては何人ぐらいの組織になるんですか。

【説明者】

財団の統合だけでもいろいろやっているところがあるものですから、今ちょっと俄に申し上げられないんですけども、役所で言えば係から課に相当するぐらいの専従のスタッフがいる形になると思います。

【委員】

新宿文化ロードというのは。

【説明者】

23番は産業振興課になるんですけども、いかがいたしますか。

【部会長】

今の文化観光国際課についての質問が終了してからそちらに移りましょうか。

【委員】

82番で、私は今とても大事なことを考えてくださっていると評価しているんですよ。むしろ、もっと予算をつけてもいいんじゃないのというぐらいに思っております。やっぱり人が集まって、そこが賑やかになって、もっと立体的に取り組んだらもっと効果が出るのにといいがするんですよ。例えば道路の問題だとか、それから観光とか文化ということよりもっと広く新宿全体を周知PRして、もっと力を入れてもいいんじゃないのかなと私は思うんですね。

これを誰に発信するか。1つは外国人観光客なのかもしれませんが、1つは地方の人かもしれませんが、それともう一つ大事なのは区民だと思うんですね。区民が自分の言葉で外国人であったり地方の人であったりに対して説明したり、あるいは宣伝したりというその手元資料としてそれが生かされるということがあっていいと思うので、得てしてこういう話というのは肝心の区民が置き去りになって、外の人ばかりを対象に考えがちだと見ているんだけど、やっぱりそうじゃなくて、それをもとに区民が自分の言葉で第三者に間接的に発信していく、その材料でもあるわけですから、そういう視点もとらえていただいたらどうかなという感じがしました。これはもっと、どんどん力を入れていいんじゃないかなと私は思いました。

【説明者】

今、委員からございました立体的にということで、道路のことですとかということとお話があったことからすると、ハード、ソフトを含めて新宿のまちってこういういいものがあるというようなところ、どうシティーセールスとか売り込んでいくとか、発信していくというこ

ともあるのかなと思います。今日お渡しした報告書の中にも、新宿のまちの持っているいろんな記憶ですとか、土地の持っている記憶というものをしっかり継いでいこうという部分を、道路一つとっても今、土木は土木で道路の通称名の委員会なんていうのをやっているんですね。そういうようなところでも文化的なものを出していきたいと思っています。

それから、2つ目のターゲットのところなんですけれども、やっぱり多くのお客様が外国から来ます。ホテル関係の方とお話ししていてもそういうことがありますので、外国人はターゲットの一つになると思います。現に観光のパンフレットなんかも、英語だけではなくて、ハングルですとか中国語ですとか、そういうものもご用意するようにいたしています。それから、もう一つは新宿というのはターミナル駅なんですね。沿線のいろんな方がご利用なさる中で、通過する人だけでも新宿駅350万と言われていきますので、それなりの人が新宿のまちに来てくれると思っています。

それから、3つ目の区民です。先ほど案内所のところであわせてご紹介すべきだったんですけども、今回新宿のシティガイドの制度というものも7月20日に立ち上げています。これはNPO法人などに連携していただいて、シティガイドの運営協議会というのをつかって、区民自らが新宿のまちを案内していただくような仕組みとか、それから林芙美子の記念館ですとか、歴史博物館なんかもそうなんですけれども、施設のガイドボランティア制度という取り組みも、少しですけれどもやっています。これは今回、協働というのも一つのテーマとなっているとお聞きしている中で、これまでもそういう形でやってきていますし、これからは、ご指摘いただいたように、もっとそのところを引き続き力を入れてやっていきたいと考えます。

【委員】

「内部評価実施結果報告書」241ページの20年度状況の改革方針というところで「文化・観光情報の発掘・収集、広範な情報発信と来街者の誘致」とありますね。僕はこの「誘致」という言葉に違和感を感じるんです。そういうパンフレットをいっぱいつくことで、それで誘致するのか、もっともっと人を新宿に来てほしいというためのパンフレットなのか、それとも新宿に来た人にとって大変頼りがいのあるパンフだとか、そういうものであるのか、つまり来た人にとって役に立つ情報の手段ではあるけれども、誘致という考え方がこれにあるとすると、ちょっと違和感があるということだけ申し上げておきます。

【委員】

「内部評価実施結果報告書」248ページ、計画事業86の事業の指標は1つだけで、しかももう100%を超えた達成率になっていますけれども、それで249ページの評価の番「適切な目標設定」のところは、これは必ずしも指標のみを念頭に置いていないのだと思いますけれども、これは適切ですとなっていて、これが指標のこと、指標だけで考えるならばもう達成されていますから、今年度の評価ですね、来年度に行く、そのあたりで新しく事業の指標とかを別項目でつくるというお考えはどうでしょうか。

【説明者】

十分に考え方が整理できていない部分はあるんですけども、指標をプラスしていってもい

いのかなとも思います。では具体的に何をと言ったときに「地域と育む外国人参加の促進」というところが基本になっていて、目的として掲げているものがありますので、これにふさわしいものということになると思うんですけども、計画策定時の指標としてはこれが指標だったものですから、そういう形で書いてあります。この辺はあと1つあるいは2つ、検討する余地はあるのかなとご指摘の中では思います。

【部会長】

我々委員会としても20年度事業に関する行政の内部評価に関して評価をしているので、今おっしゃった件はむしろもうちょっと外側の、やや大局的な評価のあり方みたいな、行政の評価で回していくときの基本的な考え方ですね。

【委員】

そうですね。ただ、ここで書かれたことで満足しているような書き方になってしまうとちょっと違うのかなと思いましたが、ぜひ指標というのを柔軟に考えていただければと思います。

【説明者】

わかりました。評価につきましては、先ほどの生涯学習コミュニティ課のところでもあったかと思うんですけども、指標というものは一つメルクマールですよ、置きながら目的に照らしてどうだったのかとか、あるいは事業の主な内容ということで書いてあるところなんかも踏まえて、まさに総合評価として書いているつもりであります。

【委員】

多文化共生プラザに行かせてもらったときに感じたことをちょっと一言申し上げていいですか。あそこは外国の人に日本を知ってもらおうためというような位置づけで、外国の人が日本語を学びに行ったりということと理解したんですけども、本来は、日本人と外国人との情報交流ということで言うと、大久保地域は半分以上外国人であって、そして外国の習慣が持ち込まれて、あそこに住んでいられなくなったり、あるいは大変我慢を強いられて生活している人たちがいるんですよ。だから、あそこの役割をそこまで広げられるのかどうか、あるいは日本人に対して外国のそういう情報などを発信していくという、そういう部分も、他になれば多文化共生プラザが役割を担うのかなということを見学したときに感じたんですけども。

【説明者】

プラザの位置づけですけども、外国人のための施設ということではないんです。日本人と外国人の相互交流の場なんですけれども、結果として外国の人が相当多くいらっしゃる状況が実態でございます。

ただ、日本人の人でも、壁面のボードなんかご覧いただけたかと思うんですけども、例えばボランティアスタッフだとか、日本人で外国の人としゃべりたいとかと、いろんなことで日本人側のニーズなんか書いてあるところでは両方の場ということに一つなっています。

それから、大久保のお話が今出ましたけれども、例えばプラザは外国人のための相談の受け付けだけじゃなくて、日本人の相談というのも受け付ける場所になっています。ですので、私も何回か大久保の地域の方とは懇談する場なんかもあったんですけども、そういうところで

も、文化観光国際課もそうかもしれませんし、プラザのほうにもぜひいろんな相談があれば、言ってくださいと申し上げています。

【部会長】

ありがとうございました。

では、先に進めましょう。産業振興課から、ご説明をいただければと思います。

【説明者】

お手元の資料の第3部会のヒアリング項目で言いますと、産業振興課におきましては20番から24番、ここまでが主に文化を中心とした中小企業支援というところでございます。そして、26番から29番、ここが商店街支援という形のご質問を頂戴しておりました。

私どもの事業といたしましては、今申しましたように大きく2つの側面がありまして、特に中小企業支援の点におきましては、新宿というのは非常に歴史もあり、創造性にあふれたまちであると。そういった中で最新情報も集まってくる。そういうまちの魅力といいますか、そういった新宿に集まる多くの人々が交流する中から生まれる文化、これを産業と結びつけていって、新しい形の産業振興を図り、さらに今まで以上に新宿の魅力、賑わいを高めていこうと取り組んでいる。このあたりが前半の部分でございます。

あと商店街支援につきましては、これは非常に事業としても歴史の古いもので、昔からやっている事業でございますけれども、その時々状況であったり商店街の現状を踏まえた上での各種補助制度を行って事業展開をしております。

ご質問に対する回答についてはこちらに書かせていただきましたので、あとはご質問の中でお答えできればと思います。

【部会長】

先ほど文化ロードについて質問がありました。

【説明者】

文化ロードにつきましては、ヒアリング項目22番でご質問いただいております。

文化ロードは、場所としては靖国通りをずっと西に行きますと大ガードがあります。大ガードを越えたところが青梅街道で、その先、西新宿6丁目あたりまでをロードという形で現在事業展開しております。平成20年度からその沿線でさまざまな文化的なイベントを行い、賑わいを創出しています。指標としてイベント観客数を2,000人と目標設定しておりましたけれども、昨年度はそれをかなり超える1万7,000人余の参加をいただいた状況です。ロード自体、常設のロードということではなくて、10月から11月にかけての約1カ月間、さまざまな賑やかなイベントを行う事業ですので、その中ではかなり多くの観客がお見えになったと考えます。後の展望では、ロードの数を増やしたらどうかとか、ご要望やご意見もいただいております。私どもとしては、当面はこのロード1本と今年度はそういう形で予定しております。来年度以降については、また今年度の状況を踏まえた上の展開という形になるかと思っております。

それから、反省点ですけれども、やはりロードをやる目的というのは区民の方にもぜひ来ていただきたい。それ以外にやはり賑わい創出という点、それから新宿という場所柄を見たとき

に、ここには例えば京王線の終点があります。小田急もあります。西武新宿線もあります。さまざまな駅のターミナル駅が新宿駅ということもありますので、広く都外であったり区外の方々にも多く来ていただきたい。昨年度は人数的には多く来ていただきましたけれども、PR的には区外中心であったというところがあります。反省点としてはその辺があると思います。今年度は、例えば私鉄については、私鉄の新聞というんですか、京王ニュースだったり小田急ニュース、これは新聞折り込みで沿線の家庭によく配られています。そういったところに、関係機関にぜひご協力をということでお願いして取り上げていただけたらというような広報を工夫していきたい。今、現在進行中で取り組んでいる途中ですので、どの程度まで実現するかという点はありませんけれども、状況としてはそんな形での取り組みをしております。

【部会長】

ありがとうございます。

では、既に1番目の質問にはお答えいただいたということで、あとは時間の許す限り、どうぞ質問をお願いします。

【委員】

新宿まつりってありますよね、10月1日から。これは10月末の3日間。わざとずらしているんですか。

【説明者】

賑やかな雰囲気といいますか、これをぜひ少し長くということで意図的にずらして行っております。

【委員】

ヒアリング項目20、21の質問なんですけれども、文化芸術支援とか文化創造産業育成とかということ、それは染物とかいろいろ伝統的な新宿の文化産業を育てるということも必要かもしれないけれども、もうちょっと新宿の中小企業ではもっと違う、IT産業とか結構ありますよね。そういうことを育てる、そういうのと、計画事業79番と81番とが、名前がちょっと違うんですけれども、何か内容は一緒かなというような気もするし、こういう事業はもう統合したらいいんじゃないかなということもありますし、どうもそこが、名前とやっていることとがマッチングしていないんじゃないかな、そういう気がするんですけれども。

【説明者】

中小企業支援については、ここの評価で取り上げているのは実行計画に位置づけられた計画ですから、いわゆるそれ以外の委員もご案内のとおり、物づくりであったり、そういったところへの支援事業というのはまた別途、事業についてはございます。ここでは主に文化に重点をということでやっていますので、そこだけが見えておりますけれども。

あと、いわゆる文化創造産業というのはどんな産業なのかと、一つそういうものがあるわけなんですけれども、その具体的な定義といいますか、その点については現在、文化創造産業育成委員会でご議論いただいている、一定の考えをまとめていこうというところです。ただ、私どものほうで当初想定しているのは、例えばエンターテインメント産業であったり音楽産業で

あったり、ファッション産業であったり、今、ITということもありますが、ITの中で例えばコンテンツをつくるのなんかも文化産業と言えるのではないかというようなことでも考えております。そういうところを見たときに、例えば大手であれば、それは企業になりますけれども、恐らくそれらの多くは中小企業に分類されるものじゃないだろうかということになると、既存のいろんな中小企業の支援策が実態としてそういう文化関連の産業に対してもいろいろな支援策として生きてくるのではないか。今までは特に業種を問わずということで考えてきましたけれども、今回は文化創造産業というところで、そちらのほうにも切り口として目を向け、日を当てて、支援策についていま一度整理構築していこうというところで、こういう事業化をしているところでございます。

そして、ヒアリング項目24番でご指摘いただいている計画事業79と81が同じような内容なのではないかということについては、私どもも真摯に受けとめております。わかりにくい点もあると思いますが、ここに書かせていただきましたように、79番については主に文化創造産業とは何ぞやという部分を議論する育成委員会、これを中心とした事業展開をしていることを書かせていただいております、81番につきましては、この文化創造産業と定義される、こういう中小企業もそうですけれども、それ以外の中小企業も含めた事業展開について書かせていただいております。少し色合いは変えるような形では計画は組み立てているというところでございます。

【委員】

事業の指標というのは、2番、3番、4番が一緒ですね。1番だけが違っている。だから、一緒じゃないのですか。

【部会長】

文化産業、文化創造産業を特にターゲットを当てて育成しようとなさっているというのは、政策的にはなかなか特徴のある、ひょっとしたら新宿が、他にも幾つか日本、全国的にはそういうものが可能な地域があろうかと思えますけれども、新宿区の特徴を生かした政策ではないかなと思うんですけれども、こういうものを発想されたきっかけは何なんですか。

【説明者】

流れとしては現在の基本構想と総合計画、それから産業振興プラン、このあたりで取り上げているわけでございますけれども、新宿が持つまちの魅力というのはどういうものなんだろうと考えたときに、非常に多様性というようなことが言われております。一方では文化資源、先ほど来、文化施策についてご説明がありましたけれども、新宿についても多くの文化資源がある。そして、一つは先ほど出た新宿駅、このターミナル駅、1日に約350万人とも60万人とも言われています多くの人が行き交う場を持っている。そこで一つ、文化と多くの人、これを結びつけて産業の振興に結びつけ、まちのにぎわい、まちの魅力を目指していけないかというところでこのような組み立てをしたということです。

【委員】

商店街についての質問です。244ページの空き店舗活用支援というのがなかなかうまくいかないということなんですけれども、これは単に助成制度なんでしょうか。何かいいアイデアが

あればそれに対して申請していただいてお金を出しますという程度のものなのか、それとももう少し積極的にいろんな地域での空き店舗活用の何かアイデアと一緒に話し合ったりとか、そういう中身について伺いたいんですけども。

【説明者】

この事業の中身としましては、3カ月間シャッターが閉まったままの店舗で、何か事業展開をしていただく場合に、上限400万で補助金を出すという仕組みでございます。内容については当然審査会等を開きます。今回、昨年はモデル実施ということで、1店舗募集して、地酒をつくりたい、それでそこで販売したり飲食もできたらという、そういう事業の申し込みがありました。それで、実際には審査をパスして動き出したんですけども、最終的に酒造免許の点をクリアできずに事業化ができなかったということです。今年度は3店舗ということで本格実施に移りました。商店街というと、物の売り買い、サービスの売り買いにどうしても目が行きますけれども、私どもで想定しているのは、地域の中の商店、駅前の大いところというよりは割と身近なところで、住宅街にある近いところとか、そういうところを想定しています。そういう商店街というのは、例えばおそば屋さんや飲食店やパン屋さんがあるだけではなくて、その地域の住民の日常生活全体を支える場でもあるということです。例えば買い物に来た方がそこでパンを買って豆腐を買って、場合によってはその隣に例えば介護事業所があって、そこにケアマネージャーがいて、自分のうちの高齢者の相談をして帰るとか、いろんな形で住民の日常生活に密着した事業をそこでやってもいいのではないかと。今年度は、例えばNPOや介護事業者に広く周知活動を行いました。そういう形で応募も多くいただければ、それだけしっかりした事業者の選定もできますので、そういう工夫を現在進めているという状況です。

子育てサロンなどは一番いいのではと思っているので、広くいろんな場でこういう事業がありますというPRをしていただくといいと思います。

【委員】

27、28、29あたりのヒアリング項目の回答の中に触れている話なんですけれども、これを見て、結構大きな金額がこの商店街のいわば活性化に投下されている、というのがまず率直な感想なんです。これが新宿のまちの商店街すべてに平等に行っているわけではないですよ。選択されて行っているんだと思うんですけども。そこでざっくりばらんにお尋ねしたいのは、例えばうんと小さな商店街から、自分のところはどのようにやってくれないんだみたいな、そういった格差みたいな不満が出ないものですかということが一つと、もう一つは、同じような視点になりますけれども、商店だけにどうしてそんなに支援するのか、何も、つまり勤め人の区民、そういうレベルの人たちとの間でその辺の格差みたいな問題提起というのはいないですか。限られた予算の中でこういう話になってくると、あるいはある時期まではよかったけれどもというような意味で、現実に今こうやって結構多額の補助金が出ていますけれども、その辺でそういう問題は全くないんですか。そういうあたりをお聞かせください。

【委員】

重なる質問で、多分これはずっと続いている事業だろうと思うんですね。それで、60商店会

で86件の事業をやって、一方、施設は60商店会のうちの8件が施設の整備をしてということだろうと理解したんですけども、実際いつごろからこの事業というのは続いていて、それを誰が審査して、誰が評価してつなげていっているのかという、歴史も含めて答えてほしい。それで、今後はどうするのか。まだ続けていくんですか。

【説明者】

いつごろからというのは今日は資料がないので、何年という具体的なお話はできないので恐縮ですけども、新宿区には商店会の連合会ということで、新宿区商店会連合会という組織があります。ここに加盟しているところが94商店会、これは振興組合も含めての商店会です。それから、それに加盟していない商店会、これが16、合計で約110の商店会が区内にはあります。それ以外に商店会を形成していない個店といまして、一軒一軒のお店があります。そういった中で、今回こういう事業についての申請で、今ここの回答にも書かせていただきましたように、にぎわい創出事業のほうは結構多くの商店に申し込みをしていただいています。これは申請してこられた商店については、特に審査会等は設けてございません。ただ、この事業、どちらの事業も東京都の補助が入ります。東京都3分の1、区が3分の1、商店会が3分の1と。かなり都もチェックをします。都は、「新・元気を出せ！商店街事業」ということで、都内全区市町村を対象にやっていますので、適正かどうかという点については、厳しく都のチェックが入ります。領収書なんか一枚一枚全部見るという形で、これは当然のことなんですけれども、そういうふうにはきちんとやっております。そういった中で実施しているような形でございます。そして、小さい商店会、これについては従来20店舗、おおむね20店舗以上の商店街でなければこの事業は申請できないという仕組みでした。そうすると、今ご指摘があったみたいに、小さいところはなかなか手を挙げられない。そういったところで、この4月から10店舗以上ということで下げております。これで大体多くの先ほどの商店街が対象となるという形になります。

それから、どうして商店に税金でこういう補助を出すのか。これは実は私もこの4月に産業振興課長に着任し、まず一番に感じたのは、先ほどの中小企業支援もそうですけれども、なぜ商店街、一私企業、営業活動のために税金を投入しているのかというところで一つ疑問がありました。そういう中で現状ということなのかというのは、特に商店街について補助を出しているものということになりますと、話はちょっとそれるかもしれませんが、先日NHKのテレビで富山市の事例が出ていました。富山市の山間部においてはなかなか店がない。そして、移動販売車があった。ところが、その移動販売車が採算が合わない。赤字なので廃止されてしまった。すると、山間部に住む高齢者というのは買い物をする店、術がない。そこで、富山市が補助金を出して、事業者と契約をして移動販売車のレンタル代というんですか、これを公費で出して、それでぐるぐる回ってもらってというような状況がありました。先ほど商店街というのは住民の日常生活全体を支える場ですと私も申しましたけれども、そういった意味で言うと、商店街の存在というのは地域住民にとってなくてはならないものであるという認識があります。そして、一方ではそういう商品に合ったサービスの提供以外の部分であっても、例えば地域の安心・安全の面でのさまざまな活動をやったり、街路灯についての維持活動をや

ったり、そういったことで地域社会にとっても商店街の存在する意義というのは高いものがあるであろうというところから、こういう事業として、補助制度という形ですけれども、区のほうで展開するというところでございます。

【委員】

先ほど私が質問したクレームみたいなものは、格差指摘みたいな区民からのクレームというのはないんですか。商店街以外でも小さなところ、何で自分のところはだめなんだというようなことも含めて。

【説明者】

それは、そういう声があって、先ほど20店を10店にしたということがあります。それから、区民の方から、例えば勤め人には補助はなくて何で商店街に、というような話というのは特に私のほうは受けていない状況です。そして、商店街間の補助金の多い少ないについては、それぞれの商店街の規模であったり、先ほどありましたようにいろんな商店街のキャンペーン、イベントをやりますけれども、その規模の金額の大小によってやはりおのずと差は出てくるという形でございます。

【委員】

内部評価実施報告書の410ページ、411ページはこの事業での補助金ですよ。例えば410ページの真ん中辺で「補助金の申請」という欄があって、この下に「審査委員：区産業コーディネーター・商工相談員」とありますが、審査委員がいるんじゃないんですか。先ほど、審査はないと言っていたらっしゃいましたが。

【説明者】

この審査については、これは何本か補助制度がある中で一つ大きな部分です。例えばハード整備、街路灯を全部かえるとか、カラー舗装にするとか、その部分についてでございます、これは審査自体は、ここには審査委員、区産業コーディネーターというのは区が委託している学識経験者、それから、商工相談員というのは区の産業振興課にいる非常勤職員、そこで審査を行っているという形です。

【部会長】

行政内部的な審査なんですか。

【説明者】

そうですね、いわゆる行政内部で書類をきちんとチェックする。そのときに区の職員だけではなくて、非常勤職員で来てもらっている商工相談員、それから委託している産業コーディネーターの学識経験者にも見てもらっているという形です。

【委員】

それと、その6,000万を8件でといたら、結構大きな整備事業ですよ。それは何か計画事業みたいな、順繰りにこれをやるように決まっているんですか。次はあの商店街とか。それとも申請が来るのに任せてということですか。

【説明者】

一定の枠がありますから、来た段階で調整はしますけれども、今年度はここという形で計画的に配置しているものではありません。確かに大きいので言いますと、20年度ですけれども、新宿東口商店街振興組合、カラー舗装で2,800万円、また例えば牛込中央通り商店街、これはたしか去年外部評価委員会で視察で行かれたところですね。ここは街路灯のつけかえということでは800万円使っているという状況でございます。

【委員】

10申請が来て予算的に今年5つにしなきゃいけないというときには、見に行ったりして決めるということですね。

【説明者】

それはよく現場を見ます。やっぱり現場を見ないと話になりませんので。

【委員】

念のため伺いますけれども、補助金という言い方をしているものだから、補助金で何に使われるのという意味で、先ほどの話のように、道路を舗装したり街灯を整備したりとか、ハードのいわゆるまちのインフラといいますか、そこまではわかりますけれども、補助金と言っているお金はすべてそういうものにしか使われていないんですか。

【説明者】

大きく言いますと、補助金はハード整備のものですね。それとあと、イベント系のソフトというんでしょうか、そちらと両方あります。

【委員】

それがヒアリング項目28と29で、28がハードで、29がソフトですね。

【説明者】

はい。

【部会長】

では、時間になりましたので、よろしいでしょうか。これで閉会とします。どうもありがとうございました。

<閉会>